

海上交通のサービス内容の現状と活性化方策に関する調査

上記について、次のとおり公表します。

四国運輸局 交通政策部 交通企画課

作成日	令和3年8月17日		
対象業務	海上交通のサービス内容の現状と活性化方策に関する調査		
特定方法	<p>① 委員が、企画提案書ごとに評価基準各項目について1点から10点までの点数を記入する。</p> <p>② 下記評価基準項目中、(1)、(2)、(6)については、その重要度を考慮し、委員記入の点数を2倍する。</p> <p>③ 女性活躍の前提となるワーク・ライフ・バランス等の実現に向けた取組を進めるため、以下の認定を受けているワーク・ライフ・バランス等推進企業については、最大5%加点点評価する。 ・女性活躍推進法に基づく認定(プラチナえるぼし・えるぼし認定企業) ・次世代法に基づく認定(プラチナくるみん・くるみん認定企業) ・若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業)</p> <p>④ 委員の評価点数の合計が最も高い企画提案書を採用する。ただし、当該合計を評価を行った委員の人数で除した平均点数が54点に満たない場合は採用しない。</p> <p>⑤ 評価合計が最も高い企画提案書の提出者が複数ある場合は、委員長の決するところによる。</p>		
	株式会社ケー・シ・エス	A	B
(1) 業務内容の理解度	64.48	54.54	54.08
(2) 提案内容の優良性	64.48	56.56	58.24
(3) 提案内容の独創性	30.16	28.28	27.04
(4) 業務遂行の安定性	27.04	26.26	27.04
(5) 経費の妥当性	29.12	28.28	29.12
(6) 経験及び専門的知識	60.32	58.58	54.08
合計点	275.6	252.50	249.6
評価順位	1	2	3

※ 各提案者ごとにおける各評価委員の合計点